

# 「ASTONE通信」



第 155 号  
2021 年 2 月 21 日発行

担当：今井 直樹

## 横断歩道での一時停止！

信号機がない横断歩道で歩行者が渡ろうとしている時、車を一時停止して道を譲っていますか？一時停止をしない車が多いですが、道路交通法の第 38 条で

**「横断歩道を通過する車両（自転車を含む）は横断歩行者がいる場合には横断歩行者の直前で一時停止し、その進行を妨げてはいけない」**

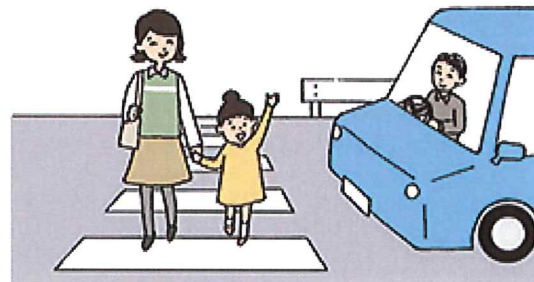
という内容が規定されていて、違反した場合は罰則の対象になります。

### ☆違反した場合の罰則☆

罰則：3 月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金

反則金：普通車 9000 円 二輪車 7000 円

基礎点数：2 点

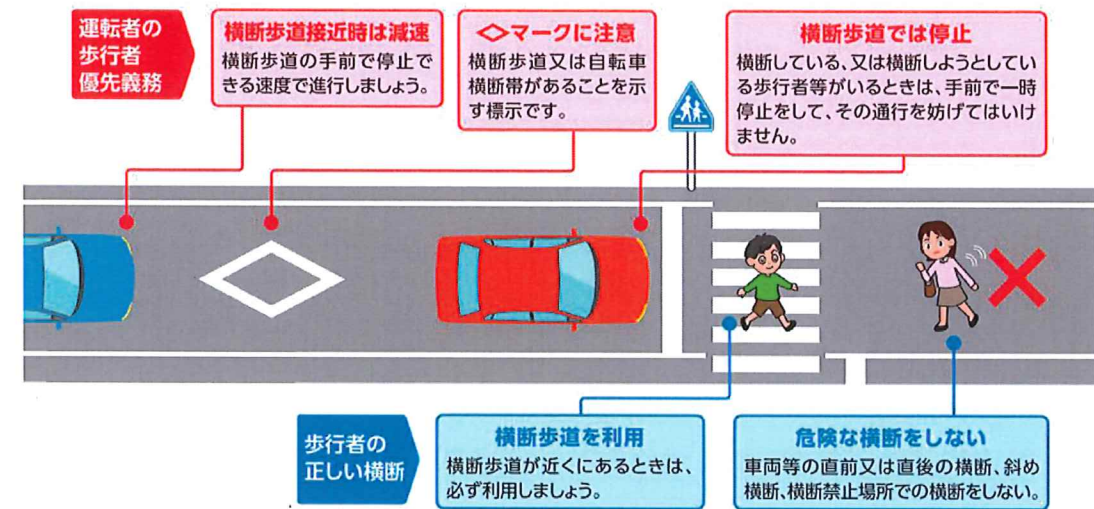


信号機のない横断歩道で交通事故をしない為にも、運転者が守らないといけないルールがあります

### ☆信号機のない横断歩道でのルール☆

- ・横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合には一時停止をし、その進行を妨げてはならない。
- ・横断歩行者がいなかったことが明らかな場合のほかは、いつでも停止できるように速度を落として走行しなければならない。

- ・横断歩道内およびその手前 30m は追い越しや追い抜き禁止である。



歩行者にも、歩道の道路寄り側に立つなど、ドライバーが横断者と判断できるような気遣いが必要になってきます。歩きスマホをする人もいますが、車に注意を向けずに歩行するのは危険で、ドライバーにとって迷惑な行為です。

ドライバーと歩行者の双方がコミュニケーションを取る事はもちろんですが、

「**かもしれない運転**」で道路状況を先読みし、安全運転に努める事が大切です。

## 安全運転コンクールに参加しました。

日本フルハップの安全運転コンクールに朝倉社長、関岡部長、今井の 3 名で参加し、令和 2 年 8 月 1 日～令和 3 年 1 月 31 日までの 6 ヶ月間無事故、無違反を達成する事が出来ました。

期間中はいつも以上に安全運転を心掛けましたが、これからも「**かもしれない運転**」を心掛けて、社員一同安全運転に務めていきます。



\* 「今月の名言」・・・家族の平和はお互いの立場を尊重するところに生まれる！

